

## 指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区地域課所管の3つのコミュニティセンターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下の通り指定管理者候補者を選定しました。

施設名 及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市荻川コミュニティセンター 新潟市秋葉区中野5丁目1番50号	荻川コミュニティ振興協議会 代表者 会長 風間 淳一 住 所 新潟市秋葉区中野5丁目1番50号
新潟市小合地区コミュニティセンター 新潟市秋葉区小戸下組2番地1	小合地域コミュニティ協議会 代表者 会長 四柳 健二 住 所 新潟市秋葉区小戸下組2番地1
新潟市金津地区コミュニティセンター 新潟市秋葉区古津597番地	金津コミュニティ振興協議会 代表者 会長 山口 啓介 住 所 新潟市秋葉区古津597番地

### 選定理由等

施設の概要	上記は、市内に設置されたコミュニティセンターのうち、秋葉区地域課所管の3施設です。これら施設には、会議室や和室、ホール等が設置され、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進する拠点となっています。
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
募集状況	非公募
指定管理者 申請者 評価会議	会 長 新藤 幸生（秋葉区自治協議会会長） 委 員 江川美和子（秋葉区社会福祉協議会事務局長） 委 員 赤塚 功（秋葉区自治会・町内会長会副会長） ※（ ）内は主な役職
評価基準	I 評価項目 1 団体の評価 ①団体について ②予算の範囲内での適正な執行 ③個人情報保護関係 2 施設管理の評価 ①施設管理方法 ②組織・人身体制 ③事故防止や発生時の対応 ④要望や苦情に対する対応 ⑤災害発生時の対応 ⑥管理経費削減の具体的取り組み方法 3 事業の評価 ①自主事業計画 ②新潟市のコミュニティ施策についての理解 ③サービス向上に向けた取り組み 4 総合評価  II 評価 適・否で評価（個別項目・総合評価）

<p><b>評価会議における評価</b></p>	<p>新潟市秋葉区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議では、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった3団体について「適」と評価されました。</p>
<p><b>選定理由</b></p>	<p>3つのコミュニティセンターは、指定管理者制度導入時よりそれぞれ地元のコミュニティ協議会を指定管理者に指定し、管理を行ってきました。各施設ともコミュニティ活動の中心的施設として、その役割を果たしています。</p> <p>新潟市秋葉区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議において、各コミュニティ協議会から提出された指定申請書及び事業計画書などについて、評価基準に基づき総合的に評価を行いました。</p> <p>その後、評価会議における各委員からの意見を参考に所管部署において検討した結果、地域コミュニティの主体性や活性化を図ることができると共に、施設の設置目的を効果的に達成することができる団体として、各コミュニティ協議会を引き続き指定管理者候補者に選定しました。</p>
<p><b>スケジュール</b></p>	<p>指定申請書の受付 平成23年12月28日 指定管理者申請者評価会議 平成24年1月12日</p>

現指定管理期間（平成21年4月～平成24年3月）の評価

施設名	指定管理者	総評
<p>新潟市 荻川コミュニティセンター</p>	<p>荻川コミュニティ振興協議会</p>	<p>定期的に役員会・総会を開催するなど、民主的に運営されており、また、「利用のきまり」を設けるなど、公共の施設を大切に利用してもらうよう努めており、指定管理者として優良であると評価します。</p>
<p>新潟市 小合地区コミュニティセンター</p>	<p>小合地域コミュニティ協議会</p>	<p>定期的に役員会・総会を開催するなど、民主的に運営されており、また、「利用のきまり」を設けるなど、公共の施設を大切に利用してもらうよう努めており、指定管理者として優良であると評価します。</p>
<p>新潟市 金津地区コミュニティセンター</p>	<p>金津コミュニティ振興協議会</p>	<p>定期的に役員会・総会を開催するなど、民主的に運営されており、学校と地域と連携した事業などにも取り組み、施設の有効活用を図っています。また、「利用のきまり」を設けるなど、公共の施設を大切に利用してもらうよう努めており、指定管理者として優良であると評価します。</p>